

仕様書

1 名称 都島センタービル 7 階医局什器 買入

2 製品型式番号等及び数量 (別紙 什器一覧参照)

什器一覧において型式番号等を指定している製品以外は参考銘柄であり、同等品を可とする。
ただし、配置図のとおり配置できること。

3 納品期限

令和 8 年 3 月 31 日

搬入作業は原則休日（土曜日・日曜日・祝日）の 8 時 45 分から 17 時 15 分に実施すること。

組立作業は平日の 8 時 45 分から 17 時 15 分についても実施可能とする。

当該納品期限までに当センターと協議したうえで、当センターが指定する日時に搬入・据付すること。

4 納入場所 大阪府大阪市都島区中野町 5-15-21

都島センタービル 7 階 (別紙 配置図参照)

5 特記事項

- (1) 本製品の搬入・据付にあたっては、当センターの業務に支障をきたさないよう、当センターの指示どおり実施し、正常に作動するように点検・調整を行うこと。
- (2) 納品時に使用できるエレベーターは図面の 1 号機・2 号機・5 号機である。梱包の大きさ等、不都合なく納入できるよう注意すること。
- (3) 配置図は予定であるため、軽微な位置変更には対応すること。配置図に示していない什器については、室内に搬入・組み立てを行うこと。
- (4) 参考銘柄以外の他社製品により見積を行う場合には、必ず事前に担当者に性能を比較する資料を提出し、承認を得ること。
- (5) 納品に伴う搬送・据付の入件費、その他すべての費用は契約金額に含むこと。
- (6) 本製品に対する事故・安全情報は、直ちに報告すること。また、改良等がなされた場合も同様とする。
- (7) グリーン配送の規定を遵守すること。
- (8) 納品時に取扱説明書が存在する場合、納品部署に提出すること。またシリアルナンバー等、個体の限定が可能な情報は納品書等に記載し、報告すること。
- (9) 納品時に保証書を提出すること。
- (10) 本製品の使用方法等に関しては、常時説明できること。
- (11) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義のある場合は質問期間内に公告文記載の方法で質問し、その内容を熟知の上応札すること。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。
- (12) 契約後における仕様書の疑義は、当機構の解釈によるものとする。

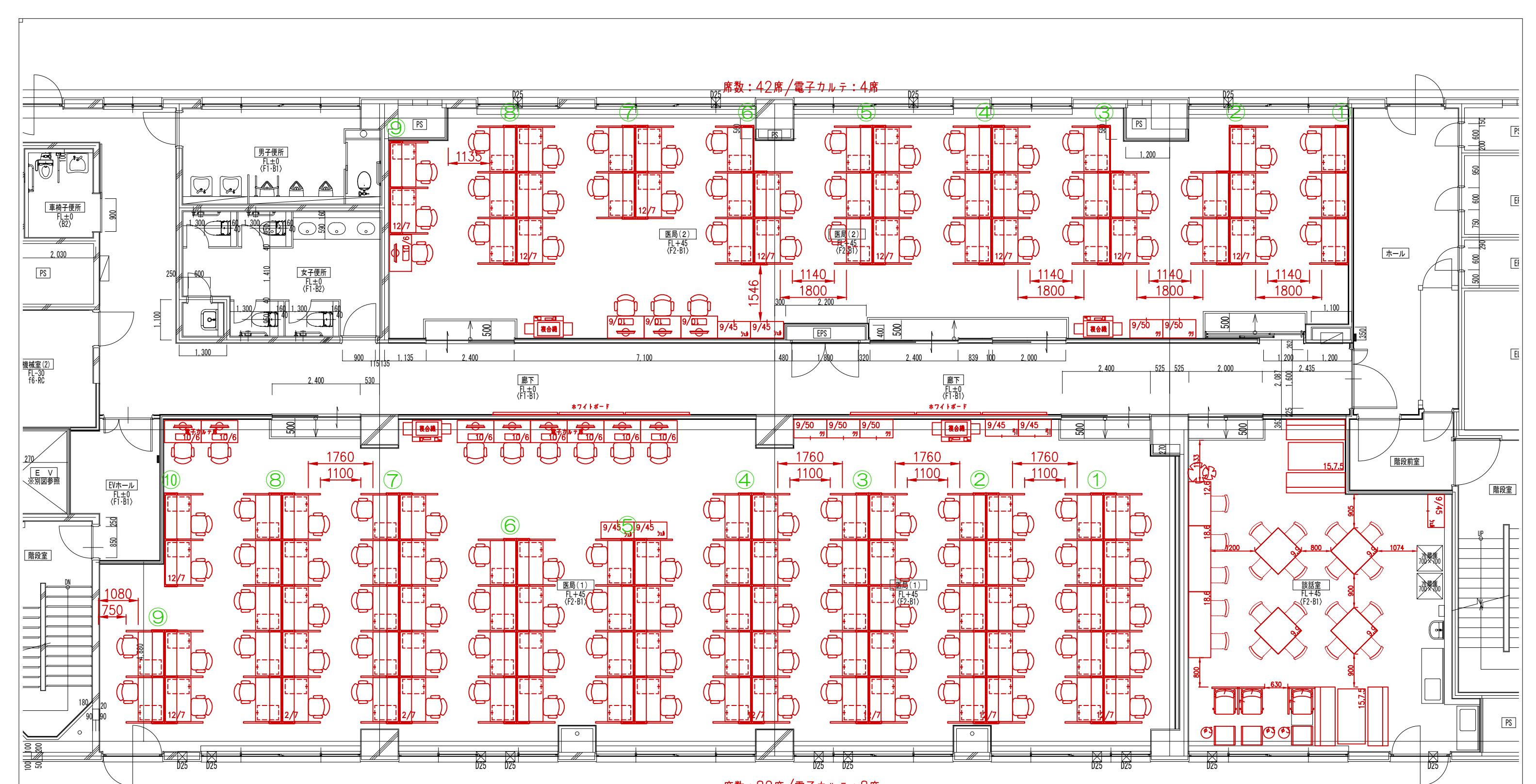
【事業担当課】

〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2 丁目 13 番 22 号
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
総務部総務課（庶務）
TEL 06-6929-3300

購入什器一覧

納品部屋	物品	個数	サイズ	仕様	カラー	参考銘柄
7F 医局	デスク		製品指定あり 詳細別紙	オカムラメディフィスシリーズ 別紙配置図のとおり	指定あり 詳細別紙	
	リセットキー	4		デスク下収納ワゴンのダイヤル錠を解除する もの		
	レターケース	5	900W500D1100H	A4サイズ以上のトレー（深型）が1台につき 30個あること	ブラック	オカムラ レクトライン収納 クリス タルケース A4深型 4K03AD ZK25
	電子カルテ席デスク	12	1200W600D720H	平机 引出付 配線のアクセスが容易なライン配線タイプで あること。 天板下に予兆コードを格納出来る配線ダクト を装備していること。	ホワイト	オカムラ アドバンス平机 引出付（A 3対応） 標準タイプ L脚 3VCNAJ MDY8
	椅子 個人席42+82 電子カルテ席4+8	136	615W645D948 程度	座面はビニール等拭ける素材 可動肘、樹脂脚、キャスター付き（ビニール床 に適したもの）	チャコールグレー	オカムラ スラート LT95CA PB24
	書庫	2	本体900W450D1050H ベース900W450D50H	棚板の最大積載質量が40kg以上あること。 棚板ピッチが16mm以下で変更可能であるこ と。	ブラック	オカムラ レクトライン収納 2枚引き違い 4B43ZZ ZK25 シングルベース 4B92ZZ ZK25 天板必要
	書庫	4	本体900W450D1050H ベース900W450D50H	棚板の最大積載質量が40kg以上あること。 棚板ピッチが16mm以下で変更可能であるこ と。	ブラック	オカムラ レクトライン収納 シェルビング 4B53ZZ ZK25 シングルベース 4B92ZZ ZK25 天板必要
7F 談話室 ※詳細は配置図参照 参考銘柄に限らないが、同 等の機能を有すること。	テーブル（ファミ レスベース）	2	1500W750D720H	5色以上の木目仕様から選択が出来ること。	談話室内の家具は色味を揃 えるなど全体に統一感を持 たせ、落ち着いた環境にな るようなデザインとすること。	オカムラ プレスタ プレスタ 單体 テーブル MC77BJ MX60
	ソファー（ファミ レスベース）	4	1600W600D1000H	テーブル（カウンター）に合わせた高さであ ること キャスター付 4本脚でスタッキング可能で あること 座面はビニール等拭ける素材 テーブル天板と同色の台座に揃えるこ ソファー1台につき台座にコンセントが2つ取 り付けられること		オカムラ プレスタ 背面化粧あり ボックス脚 収納付 電源付 MC17AB F63E MC17AA F63E マルチコンセントユニット2口 DD885Y GA44
	テーブル（カウン ター）	3	1800W600D720H × 2 1200W600D720H × 1	天板上もしくは下でコンセントを3つ接続で きること（コードホールの設置でも可）		オカムラ アルトビアツツア 片面 テーブル 1連コンセント用配線ダクト付 本体ブラック MB2PGL MX50・ MB2PGL MX50 マルチコンセントユニット2口 DD885Y GA44
	椅子（カウンター・ オープンスペース）	21	560W480D710H435SH	テーブル（カウンター）に合わせた高さであ ること キャスター付 4本脚でスタッキング可能で あること 座面はビニール等拭ける素材		オカムラ RETE 4本脚キャスター付 肘なし 81R2DY PB24
	テーブル（オープ ンスペース）	4	900W900D720H	キャスターがついていて可動式であること。 複数の机を繋げて使用できるよう、辺は直線 であること。		オカムラ L i v e s ミーティング テーブル 単柱脚天板固定／矩形 87ABAJ MCT0
	リクライニングチェア	3	650W895D1100H 程度	1人掛けのリクライニングチェアで配置図の とおり設置できるもの。使用時にパーテ ーションの高さを超えないこと。 電動である必要はないが、背もたれの角度を 調整でき、一体型の足置きか付属のスツール で足を伸ばせること。 キャスターはなく脚が床につき、安定して 容易に壊れないよう丈夫なつくりであるこ と。 条件に合致していればソファも可。		オカムラ シエルボ パネル脚 ワー クヴェール付 クッション付 LX25PW FCF8
	パーテーション	2	700W40D1520H 程度	リクライニングチェア使用時に、目隠しとなる もので、配置図のとおり設置できるもの L字×1・T字×1		
	スチール収納棚	1	900W450D1050H	棚板2枚付きで扉のないもの		オカムラレクトライン収納 シェルビング 4B53ZZ ZK25 シングルベース 4B92ZZ ZK25 天板必要

フロア	部門名	品名	サイズ	色仕様	製品仕様コード	数量	単位
7 F	■医局	L E Dタスクライト 棚下設置タイプ マグネット付 ビス留め不可 5 0 0 0 K 調光機能なし	360W28D8H	ホワイト	DD63AA ZF69	124	台
7 F	■医局	アドバンスS 平机 中央引出付き	1200W700D720H	PWミディアム/ブラック	3VCNAJ MDY8	124	個
7 F	■医局	ハイバックチェア スラートタイプ リング肘付 ゴムキャスター グレーシェル ピニールレザー張り	580W572D922H	チャコールグレー	LT95CA PB24	124	枚
7 F	■医局	ポジット エンドカバー 1 9 2 0 H	1920H	ブラック	NX865Y ZK25	159	セット
7 F	■医局	ポジット スチールパネル 直線パネル	700W40D1920H	PWミディアム/ブラック	NX12FD ZJ32	159	セット
7 F	■医局	メディフィス スタンダードR棚Bコネクト 1 9 2 0 H×1 2 0 0 W 側板オープン／棚板落下防止バー付	1245W350D1920H	PWミディアム/ブラック	L833YD ZE84	89	枚
7 F	■医局	メディフィス スタンダードR棚Bスタート 1 9 2 0 H×1 2 0 0 W 側板オープン／棚板落下防止バー付	1288W350D1920H	PWミディアム/ブラック	L833FD ZE84	35	枚
7 F	■医局	メディフィス ラック・パネル連結セット		ユニクロメッキ	L839DZ T03	159	枚
7 F	■医局	メディフィス 単通エンドパネル 1 9 2 0 H	382W15D1905H	ブラック	L83B8P Z25	5	枚
7 F	■医局	メディフィス 単壁エンドパネル 1 9 2 0 H	350W15D1905H	ブラック	L83A8P Z25	7	個
7 F	■医局	メディフィス 複式エンドパネル 1 9 2 0 H	710W15D1905H	ブラック	L83C8P Z25	29	枚
7 F	■医局	メディフィス 複式連結材セット		ブラック	L8392Y Z25	57	枚
7 F	■医局	メディフィス下部バックパネルデスク差込用	1200W20D545H	ブラック	L83F4P Z25	5	個
7 F	■医局	メディフィス上部バックパネル 1 9 2 0 H用	1200W20D558H	ブラック	L83E4P Z25	124	個
7 F	■医局	メディフィス通路パネル 木目仕様 1 9 2 0 H 1 2 0 0 W用 フレームレスタイプ (2 0 2 4 ~)	1245W28D1920H	PWミディアム/ブラック	L836GH ZE84	5	枚
7 F	■医局	ワゴン A 4 × 2段+ベントレー ダイヤル錠 フロント把手	390W580D650H	ブラック	DNC1CZ Z25	124	枚
7 F	■医局	マルチコンセントユニット 2口／電／電		ブラック	DD885Y GA44	124	個



席数：82席 / 電子カルテ：8席

大阪市立総合医療センター

都島センタービル_7F

A3=1/100

2025/11/14

暴力団等の排除に関する特記仕様書

大阪市民病院機構（以下「発注者」という。）が締結する契約等から暴力団を排除する措置については、「大阪市暴力団排除条例」（以下「条例」という。）、「大阪市暴力団排除条例施行規則」及び「大阪市契約関係暴力団排除措置要綱」（以下「要綱」という。）に準拠し、大阪市と同様の措置を講じる。

1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第7条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第9条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る発注者監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく委託者に対し前号に規定する報告をしなかつたと認めるときは、条例第12条に基づく公表及び大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第3号に定める報告及び届出により、発注者及び大阪市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要ないと判断した場合はこの限りでない。

職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づく特記仕様書

大阪市民病院機構（以下「発注者」という。）は、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例に準拠し、大阪市と同様の取扱いをするものとする。

（条例の遵守）

第1条 受注者及び受注者の役職員は、受注業務の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成18年大阪市条例第16号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第2条 受注者は、受注業務について、次の各号に定める場合、速やかに、その内容を発注者（地方独立行政法人大阪市民病院機構 法人運営本部内部監察室）へ報告しなければならない。

- (1) 条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたとき
- (2) 発注者の職員から、違法または不適正な要求を受けたとき

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（地方独立行政法人大阪市民病院機構 法人運営本部内部監察室）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構 法人運営本部内部監察室の連絡先：06-6929-3275

個人情報等の保護に関する特記仕様書

この契約の履行にあたって個人情報は、市民の個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例の趣旨を踏まえ、適切に取り扱わなければならない。